

第8回舟着地域協議会 会議録		公開・非公開	
日時	令和6年11月11日(月) 午後7時30分～午後9時30分	場所	鳥原児童館1階 会議室
出席者	(委員) 荒川博明、荒川浩幸、鈴木仁、加藤春夫、廣瀬秀雄、山口和夫、 樋口義治、豊田幸応、原祐嘉、山下修宏、戸田善美、菅谷知恵子、 野澤敏秀、飛安章智、森勝哉、櫻井利昭、吉田多紀子、遠山雅美 (事務局) 服部所長、杉本参事、岡本主査		
欠席者	(委員)なし	傍聴者	なし
議題 発言等 ・ 議事 ・	1 開会 2 報告 令和6年度地域自治区予算事業における実施内容の検討状況について ・舟着茶話会事業 ・舟着の魅力発見事業 ・ネットワークづくり事業 3 議事 (1) 地域活動交付金審査基準等について (2) 舟着地域協議会委員構成について 4 その他 (1) 舟着協議会だより(第76号)について (2) 次回の舟着地域協議会について 5 閉会		

## 1 開会

(会長)

半数以上の委員が出席しているため、新城市地域自治区条例第8条第3項の規定を満たしており、会議が成立していることを報告した。

今回の会議録署名人は飛安章智委員と森勝哉委員となることを報告した。

## 2 報告

令和6年度地域自治区予算事業に実施内容の検討状況について

- ・舟着茶話会事業
- ・舟着の魅力発見事業
- ・ネットワークづくり事業

舟着茶話会事業、舟着の魅力発見事業、ネットワークづくり事業の各グループから検討状況を報告した。

### 舟着茶話会事業

委員	第7回舟着茶話会については、「住みやすく魅力ある舟着にするためには！？」をテーマとして1月26日（日）午前9時から舟着小学校体育館で開催します。参加者の皆さんに舟着の現状や魅力を再認識していただき、「地域の魅力」、「人口を増やすには」、「地域のつながり」、「災害時の安否確認」を議題としてグループワークを行います。
----	---

### 舟着の魅力発見事業

委員	舟着の魅力発見事業は、長篠・設楽原の戦いで酒井忠次隊が通った松山越えの進軍ルートをマップとして、作成するということで、6月28日の検討グループと事務局との打合せから始まりました。7月15日、8月3日、9月7日、9月28日、11月4日の5回に渡り、設楽原歴史資料館で発行された長篠・設楽原の戦い史跡案内図にある経路に沿って、現地確認を行いました。 マップを見て歩いていただきたいということで、ルートが分かるよう現地に杭やテープで印を付けました。 終着地点となる鳶ヶ巣山砦跡、久間山砦跡、中山砦跡、姥ヶ懐砦跡、君が臥床砦跡の5つの砦跡と豊川の広瀬の渡しの確認をしています。 これからマップ作りに入りますが、舟着小学校6年生が卒業記念で今年度は2月14日に松山越えを行うということで、間に合うようにしていきたいと思います。 課題としては、吉川公民館を出発し、鳶ヶ巣山砦跡が終着となるコースであるため、場所が離れており、車の場合にどうやって戻るのかということがあります。
----	---

### ネットワークづくり事業

委員	舟着こども園と地域の高齢者との交流会については、鳥原サロン会の方に協力をいただいて、1月16日（木）に舟着こども園で開催します。 内容としては、造花を使ったフラワーアレンジメントを考えています。 味噌づくり講座については、2月2日（日）午前9時からと午後1時からの2部制で開催します。
----	--

## 3 議事

### （1）地域活動交付金審査基準等について

事務局から地域活動交付金制度の概要、令和6年度募集要項及び審査基準、地域活動団体の募集案内について説明を行い、協議を行った。

募集要項については、募集期間を事前相談はいつでも可能ということで、令和7年1月6日から1月27日までとし、審査基準については、修正なしとして採決を行い、賛成多数により決定した。

また、公開審査会の日時は、令和7年2月16日（日）午前9時からで、会

場は、塩沢構造改善センターで行うことになった。

【令和7年度舟着地域自治区地域活動交付金募集要項】

(会長)	募集要項の修正について意見があれば、お願ひします。 (特になし) 募集期間は、1月6日(月)から1月27日(月)として、昨年度同様22日間とし、その他の内容についての修正はなしとうことにしたいと思います。
------	--

【舟着地域自治区 地域活動交付金審査基準】

(会長)	採点票の意見記入欄について、項目が「意見」のみであると審査で基準点を満たしている団体に対しても「事業内容が良くない」といった否定的な意見が記入されてしまうことがあり、団体を悩ませてしまうことになるため、項目を「事業に対する意見・要望等」に変更したいと思いますが、いかがでしょうか。
(委員)	団体への応援メッセージとなるようにした方が良いということか。
(事務局)	変更した場合であっても、否定的な意見の記入を制限するものではありません。そういう意見があった場合でも、審議において団体に伝える意見は、要否について協議します。
(委員)	否定的な意見は、基準点を満たしている団体であれば、そのことについて審議で話し合わずに団体へ意見として出さないということになるのか。
(会長)	審議で協議しないというわけではないが、そこは評価基準に基づく採点で判定していくものではないか。
(委員)	採点によって、採択は機械的にできるが、意見があることは問題ないと思う。記入内容は限定しないほうが良いのではないか。
(委員)	採点で最低点の1点(劣る)が付けられた項目があった場合、団体はそれが何なのか知りたいと思う。
(事務局)	点数は団体に対して伝えていません。意見項目欄に記載のあった内容を審議において、重複した応援メッセージなどがあれば1つにまとめる、基準点を満たしているにも関わらず、否定的な意見があった場合は、そぐわない意見を削除したり、留意点として伝えるよう表現を変えたりします。
(委員)	否定的な意見があっても、改善点やアドバイスとして相手に伝えていくべき。
(委員)	全員が賛成とは限らないので、否定的な意見があっても、問題はないと思う。意見は採択に関係しないのか。
(事務局)	採択に関係しません。
(委員)	記入した意見が団体に伝わったとして、団体の事業計画など活動に影響を与えることがあるのか。
(事務局)	審議によって条件を付すことになれば、事業内容を変更させることができます。アドバイスという形であれば、活動を変えさせることはできません。
(委員)	全員が肯定的であることはないので、審議して条件やアドバ

(委員)	イスとして出していくのであれば良いのではないか。どんな意見でも記入してもらうのが良い。 説明者の意図が審査員に伝わっているかどうかは分からないので、お互いにすれ違う部分はある。極端に低い点数が付けられた場合、そこに否定的な意見があっても削除するということでも良い。
(委員)	意見は、地域協議会で審査会前に話し合う段階で出すことができるのではないか。
(事務局)	審査会前の地域協議会での確認では、皆さんから疑問点等を出していただき、事前に団体へお知らせするものとなります。
(委員)	ある程度、否定的な意見はそれで解消できるのではないか。
(委員)	意見は自由に記入してもらうのが良い。
(会長)	審査員の考えを自由に記入するということで、意見記入欄の項目は、これまで通り「意見」にしたいと思います。
(委員)	その他、審査基準について意見はありますか。
(事務局)	件数が多く、交付金の上限を超える場合、どのようになるのか。交付額を調整することはあるのか。
(会長)	得点の順に採択となり、交付金額の上限に当たる団体には、残りの金額で事業が実施できるか確認したうえで採択となります。同点となった場合、採択基準に基づき優先を決めます。団体ごとの交付額を減らして採択することはありません。 審査基準の変更はなしということにしたいと思います。

## (2) 舟着地域協議会委員構成について

事務局から舟着地域協議会委員構成の経過及び他地域協議会の委員構成について説明を行い、協議を行った。

舟着地域協議会委員構成について採決の結果、賛成多数により決定した。

### 【主な意見】

(委員)	民生委員、児童委員は1人の枠から平成27年度から2人の枠になっている。舟着地域に民生委員、児童委員は5人いるが、5人の中から2人を選出することになると複数年度に渡って同じ人が地域協議会委員になることになる。全国的に民生委員、児童委員の成り手がいない状況の中、地域協議会委員の役が付いてくることになると益々成り手がいなくなってしまうのではないか。 これまで委員として参加しているが、民生委員の立場として意見を出すことはなかったということもあり、なぜ必要とされているのか疑問を感じた。
(委員)	推薦者枠を増やして色々な年代の方が入った方が良いと思う。 民生委員、児童委員は1人の方が良いと思う。 民生委員の仕事の一つとして地域協議会委員があると思っていた。1年で交代するものだと思っていたが、2年任期ということだった。令和7年度の途中に民生委員としての任期が終わ

(事務局)	るが、民生委員、児童委員の中からどのように地域協議会委員を決めるのか教えてほしい。
(委員)	民生委員、児童委員の中から地域協議会委員に就任していただく方を市が決めるとはありません。5人の方で話し合って決めていただきたいと思います。
(会長)	民生委員が地域協議会に必要とされているか理由が分かりません。
(委員)	民生委員として活動されている中で感じることを、意見として出していただきたいということで選ばれていると思います。
(事務局)	そういうことであれば、民生委員、児童委員に就任してすぐの人ではなく、経験された方のほうが良いのではないか。今年度で地域協議会委員の2年任期が終わるが来年はどうなるのか。
(委員)	4月1日時点で民生委員、児童委員に就任されている方にその年度はお願いしています。任期の途中でも、翌年度は地域協議会委員としては次の方に交代しています。
(会長)	民生委員は、活動以外に役割が多いので、どうにかならないか。
(委員)	民生委員、児童委員としての活動から地域協議会での意見として出していただくことは必要だと思うので、1人にしていくのはいかがか。
(委員)	1人であれば、いいのではないか。
(会長)	区長として民生委員になっていただけの方を探して回ったが、とても難しかったので、減らしてもいいと思う。
(委員)	極端な話として、例えば委員が現状の半分になった場合はどう思われますか。
(会長)	地域自治区予算を考えるのに当たって、少人数で決めるというのは望ましくない。今よりも減らすのは良くないと思う。
(委員)	民生委員、児童委員は1人でも良いと思う。
(会長)	2人から1人としたいと思います。
(委員)	地域協議会委員は、18人以内ということになっているので、やっていただけないかもしれないが、PTAやこども会も委員の候補として入れておくべきではないか。
(委員)	PTAは、時間帯として地域協議会に参加しにくいということでなくなってしまったが、学校の関連のことも意見として必要なので、復活させても良いと思うがどうか。
(会長)	PTAは、現状として8人いるが、来年度から6人となる。会長や副会長になってもらうのは難しいと思う。
(委員)	会長や副会長でなくても良いのではないか。
(委員)	この2年間地域協議会委員になって、たまたまPTA役員をしている立場もあるが、この時間に出てくるのはとてもつらいと感じた。他の方にお願いに行きにくいと思った。
(委員)	区長経験者枠については、1人から令和4年度には2人に増やしていますが、いかがでしょうか。
(委員)	必要ないということはないので、2人じゃなくて3人という

(委員) (事務局)	こともあると思う。 2人は必要だと思う。
(委員)	任期はどうなるのか。 2年となります。
(会長) (委員)	2年後に2人同時に交代ということになるのか。 そうなりますが、1年で退任された場合は、次の方がその残任期間の1年となることもあります。
(会長)	区長経験者枠は1人にして、必要があれば推薦者として残ればいいと思う。 区長経験者枠は1人ということで良いか。
(会長) (委員)	2人ということで良いと思う。 多数決により決めたいと思います。
(会長)	現状通り2人がいいと思う方は挙手をお願いします。 (挙手多数)
	賛成多数のため、2人としたいと思います。 推薦者枠は5人となっていますが、いかがでしょうか。 減らさなくていいと思う。 それでは、現状のままということにしたいと思います。 舟着区長会の枠から区長・副区長8人、舟着地区コミュニティ運営委員会の枠としては、消防団1人、民生委員・児童委員1人、区長経験者2人、推薦者5人の17人以内ということにしたいと思います。

#### 4 その他

(1) 舟着地域協議会だより（第76号）について  
事務局から11月に舟着地域協議会だより（第76号）の発行することについて報告した。

#### (2) 次回の舟着地域協議会について

第9回舟着地域協議会は、2月4日（火）午後7時30分から鳥原児童館で開催することを報告した。

#### 5 閉会

##### （配布資料）

次第、舟着茶話会開催のご案内、令和6年度ネットワークづくり事業味噌作り講座開催案内、地域活動交付金について、地域活動交付金事業の審査について（引き継ぎ事項）、令和6年度舟着地域自治区地域活動交付金募集要項（案）、舟着地域自治区地域活動交付金審査基準（案）、令和6年度舟着地域自治区地域活動交付金活動団体募集案内（案）、舟着地域協議会委員構成の経過、令和6年度地域協議会に関する運営要綱、舟着地域協議会だより第76号（案）